

2023年7月3日

各位

臨時報告書の提出について

当社は、株主総会の議決権行使結果に係る臨時報告書を提出いたしましたので、お知らせいたします。

1 【提出理由】

2023年6月29日開催の当社第18期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 2023年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

〈会社提案（第1号議案から第2号議案まで）〉

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

普通株式 1株につき 16円 総額 192,859,652,752円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月30日

第2号議案 取締役15名選任の件

藤井 眞理子、本田 桂子、加藤 薫、桑原 聡子、野本 弘文、デイビッド・A・スナイダー、辻 幸一、タリサ・ワタナゲス、宮永 憲一、新家 良一、三毛 兼承、亀澤 宏規、長島 巖、半沢 淳一および小林 真の15氏を取締役に選任するものであります。

〈株主提案（第3号議案から第6号議案まで）〉

第3号議案 定款の一部変更の件（投融资ポートフォリオを2050年炭素排出実質ゼロを求めるパリ協定1.5度目標に整合させるための移行計画の策定及び開示）

第4号議案 定款一部変更の件（名誉毀損放置企業との取引の禁止）

第5号議案 定款一部変更の件（男尊女卑企業との慎重な取引）

第6号議案 定款一部変更の件（I R）

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

総議決権の数（2023年3月31日現在） 120,359,206個

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	出席した株主の 議決権の数 (個)	決議の結果	
					賛成比率 (%)	可否
第1号議案	93,266,419	112,802	20,301	94,254,083	98.95	可決
第2号議案						
藤井 眞理子	91,454,605	1,722,965	221,997	94,254,128	97.02	可決
本田 桂子	91,941,357	1,443,967	15,054	94,254,939	97.54	可決
加藤 薫	91,353,753	1,824,605	221,997	94,254,916	96.92	可決
桑原 聡子	91,189,954	1,988,410	221,997	94,254,922	96.74	可決
野本 弘文	71,614,085	21,771,209	15,054	94,254,909	75.97	可決
デイビッド・ A・スナイダー	92,057,670	1,327,651	15,054	94,254,936	97.66	可決
辻 幸一	91,739,838	1,645,481	15,054	94,254,934	97.33	可決
タリサ・ワタ ナゲス	91,922,458	1,462,864	15,054	94,254,937	97.52	可決
宮永 憲一	88,279,503	4,898,865	221,997	94,254,926	93.66	可決
新家 良一	88,226,335	4,952,014	221,997	94,254,907	93.60	可決
三毛 兼承	76,267,161	16,425,903	707,287	94,254,912	80.91	可決
亀澤 宏規	71,577,658	21,115,408	707,287	94,254,914	75.94	可決
長島 巖	91,469,886	1,686,059	244,423	94,254,929	97.04	可決
半沢 淳一	91,470,727	1,685,105	244,523	94,254,916	97.04	可決
小林 真	91,462,616	1,693,185	244,523	94,254,885	97.03	可決
第3号議案	16,328,517	76,782,412	289,679	94,255,169	17.32	否決
第4号議案	1,997,389	91,328,837	73,990	94,254,777	2.11	否決
第5号議案	1,958,700	91,373,794	67,810	94,254,865	2.07	否決
第6号議案	2,185,739	91,146,745	68,045	94,255,090	2.31	否決

(注) 1 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

第3号議案から第6号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

- 2 出席した株主の議決権の数には、株主総会当日に出席した株主の議決権のほか、議決権行使書及び電磁的方法により行使された議決権を含んでおります。
- 3 賛成比率は、出席した株主の議決権の数における賛成割合であります。
- 4 棄権の議決権の数には無効の議決権の数を含んでおります。

(4) 賛成、反対及び棄権の議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

議決権行使書及び電磁的方法による事前行使分並びに株主総会当日に出席した一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになっているため、株主総会当日に出席したその余の株主の賛成、反対、及び棄権に係る議決権の数は加算しておりません。

以上